

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年3月23日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和3年3月18日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	18	-	50
	(ppm)	11	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.4	20	312
窒素酸化物	(ppm)	38	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年3月23日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年3月19日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	14	-	50
	(ppm)	8.5	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.5	20	312
窒素酸化物	(ppm)	37	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年2月4日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和3年2月3日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	9.8	-	50
	(ppm)	6.0	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	1.3	20	312
窒素酸化物	(ppm)	37	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年2月26日

施設名 3 号炉

排ガス採取年月日 令和3年2月24日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	12	-	50
	(ppm)	7.5	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.6	20	312
窒素酸化物	(ppm)	41	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和3年2月2日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和3年1月26日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	20	-	50
	(ppm)	12	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	< 1.0	20	312
窒素酸化物	(ppm)	39	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年12月9日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年12月8日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	13.2	-	50
	(ppm)	8.1	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	3.1	20	312
窒素酸化物	(ppm)	38	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年9月30日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年9月25日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	6.5	-	50
	(ppm)	4.0	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.3	20	312
窒素酸化物	(ppm)	36	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年9月30日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和2年9月24日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	18	-	50
	(ppm)	11	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	4.2	20	312
窒素酸化物	(ppm)	17	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年9月1日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年8月27日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	23	-	50
	(ppm)	14	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.2	20	312
窒素酸化物	(ppm)	36	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年8月31日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和2年8月19日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	20	-	50
	(ppm)	12	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.4	20	312
窒素酸化物	(ppm)	39	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

第1号様式その3(第4条)

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年7月3日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和2年7月2日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	23	-	50
	(ppm)	14	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	5.1	20	312
窒素酸化物	(ppm)	41	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年5月28日

施設名 1 号炉

排ガス採取年月日 令和2年5月15日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	15	-	50
	(ppm)	9.3	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	2.4	20	312
窒素酸化物	(ppm)	39	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
 硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値

鶴見 工場排ガス測定結果

令和2年5月28日

施設名 2 号炉

排ガス採取年月日 令和2年5月14日

排ガス採取位置 煙突入

測定結果

			管理目標値	規制基準
ばいじん	(g/Nm ³)	< 0.001	0.01	0.04
塩化水素	(mg/Nm ³)	21	-	50
	(ppm)	13	15	30
硫黄酸化物	(ppm)	5.7	20	312
窒素酸化物	(ppm)	41	50	57

※ 測定結果は12%O₂換算値

規制基準 : ばいじん、塩化水素、窒素酸化物は、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」
硫黄酸化物は、「大気汚染防止法」によるK値規制の濃度換算値